

平成23年6月14日

連絡先
農水商工部水産資源室
室長 遠藤晃平
水産政策グループ
担当者 南
電話 059-224-2522

資料提供について

1 報告事項

伊賀市山出地内の松林池におけるコイのへい死について

2 要旨

6月9日に伊賀市の松林池（山出）において、コイのへい死が確認され、検査を実施した結果、コイヘルペスウイルス病によるへい死であることが確定しました。

3 報告内容

- (1) 平成23年6月9日（木）午後、伊賀市の農業用ため池である松林池（山出地内）においてコイが3匹へい死している旨の通報が、伊賀市からありました。
- (2) 現地調査の結果、水質に異常はなく、また、コイ以外の魚のへい死が確認できなかったため三重県水産研究所でコイヘルペスウイルス病の一次検査を実施した結果、6月11日に陽性反応が確認されました。
- (3) このため、この検体について、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所（南伊勢町）に確定診断を依頼し、本日（6月14日）、コイヘルペスウイルス病によるへい死であることが確定しました。
- (4) なお、県内でのコイヘルペスウイルス病の発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が23例目で、本年度は初めてとなります。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、47都道府県で確認されています。
- (5) 本件については、本日付（6月14日）で記者資料提供を行います。

4 今後の方針

平成16年から、コイヘルペスウイルス病の蔓延防止をはかるため、三重県内水面漁場管理委員会より、県内全域の公共水面及びこれと連結する水面において（内水面に限る）、コイの持ち出しの制限及び放流の制限を指示し、告示しています。

また、ため池の管理者である山出区の池澤秀夫区長に対して、コイの移動制限や死亡魚の取り上げ等の措置について徹底していきます。

参考

- (1) 感染経路については、今のところ不明です。
- (2) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイを人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。
- (3) KHV病関連ホームページ
三重県農水商工部水産資源室ホームページ
http://ss061003/macplus/h20_188/koiherupesu/index.htm